

## 平成28年度補正予算 を審査 予算特別委員会

特別委員会審査の一部を紹介

本会議でそれぞれの委員会に案件が付託されることにより、委員会が開催されます。  
12月定例会では、予算特別委員会が開催されましたので、その一部を紹介いたします。  
詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

### 予算特別委員会

**問** 八木駅周辺整備費に、市役所南側の土地の用地購入費と補償料を計上しているが、その土地の面積と建物の建築年数は。また、土地と建物の所有者の人数は。

**答** 土地の面積は1,153.57平米、建物の延べ床面積は1,002.56平米であり、昭和4年の建物である。土地の所有者は3人、建物の所有者は2人である。

**問** この補償料は、建物所有者に対する分と住居者に対する分だと思いが内訳は。

**答** 複数の権利者と交渉中であり、示すことはできない。

**問** 臨時福祉給付金で4億5百万円を計上しているが、対象人数は。

**答** 平成29年度では2万7千



#### 予算特別委員会<10名で構成>

委員長				
廣井 一隆				
副委員長				
西川 正克				
委員				
大北	かす	すけ	成	文
奥田	田	寛	細	彦
杉井	井	康	川	佳
河	合	夫	竹	し
		正	田	よ
			大	香
			保	子

人と見込んでいます。

## 平成28年檀原市議会 第2回(11月)臨時会 開催

### 檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正などを可決

平成28年檀原市議会第2回臨時会が、11月28日に招集され、1日の会期で開催し、条例改正3件の議案の審議を行いました。

### 条例案件

檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正

一般職の国家公務員の給与改定方針等に鑑み、本市一般職の職員の給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額の改定等を行うもの。

**檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正**

特別職の国家公務員の給与改定方針に鑑み、本市特別職の職員の期末手当の額の改定を行うもの

### 議員提出案件

**檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正**

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員に対して支給される期末手当の額の改定を行うもの。

### 討論

次の議案について討論が行われました。

**檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正**

**反対 日本共産党**  
給料が平均0.2%引き上げを基本として改定しているが、給与の増減の財源として、扶養手当の見直し、配偶者手当を月1万3千円から6千5百円に半減しており、約44%の職員が実質所得減となるため、配偶者手当を削減するべきでないため反対する。

**檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正**

**反対 日本共産党**

一般的に公務員の給与体系は特別職等に手厚いため期末手当の引き上げに反対する。

**檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正**

**反対 日本共産党**

政務活動費をめぐる不正が全国で相次いでいる中で、期末手当の引き上げは、有権者、市民の理解が得られるものではないため反対する。